

# 第5回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第5回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年5月26日 午前9時30分
開催場所		509・510会議室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		
会議次第	議案第30号	豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正す る規則（指導課）
	議案第31号	令和2年度 豊島区コミュニティ・スクールモデル事業 学校運営協議会委員（新任）の委嘱について （教育施策推進担当）
	協議事項第1号	池袋小学校付近等の旅館業営業許可申請について （学校施設課）
	協議事項第2号	令和2年度のISS認証スケジュールについて （教育施策推進担当）
	協議事項第3号	令和2年度におけるコミュニティスクールについて （教育施策推進担当）
	協議事項第4号	令和2年度周年行事の規模縮小について（庶務課）
	報告事項第1号	新型コロナウイルス感染症の対応状況について（5月 26日時点） （庶務課、学務課、指導課、放課後対策課、教育センター、図書館課）
	報告事項第2号	区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒及び 学級数の状況（令和2年5月1日現在）（学務課）
	報告事項第3号	豊島区立池袋図書館及び池袋第三区民集会室の改修工 事に伴う休館について（図書館課）

事務局)

委員の皆様お揃いです。

本日、傍聴者が1名いらっしゃいます。

金子教育長)

第5回教育委員会臨時会開催させていただきます。

署名委員のご指名申し上げます。酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いいたします。

それでは、どうぞ、傍聴人の方。

<傍聴者入室>

(1) 報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について(5月26日時点)

金子教育長)

それでは、始めたいと思います。この間、報告行っております新型コロナウイルス感染症の対応状況につきまして、今日までの時点での状況報告、お願いしたいと思います。

庶務課長、お願いします。

<庶務課長、学務課長、指導課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございます。これについてはいかがですか。

はい、教育部長。

教育部長)

昨日、議員委員会がありまして、開校に当たって、教育委員会から報告をしました。議員委員会が本会議の始まる前の議案の審議で調整をするところまで、全議員が後ろで聞いている中でのご報告でありました。

その中で、ご意見、ご質問を頂きました。一つは、教育委員会で開校及び再開に当たって審議、決定をきちっとしていただきたいということが1点。

それから、保護者説明会で丁寧な説明をお願いしたいということ。保護者は長期にわたる休校で今後の学習の取扱いに不安を感じている、夏休みはどうなるのかといったことを特に心配しているということです。

それから、ICT整備状況についても報告をいたしました。ICTについては、積極的に活用してほしいと、特にインターネット環境のない児童・生徒への対応や、また、タブレットパソコンの貸与などは早急に実施してほしいということでした。

それから、不登校の問題が顕在化すると、特に小学1年生は入学式を行っただけで登校をしていないため、心のケアを十分に行ってほしいということ。

それから、中学3年生の受験の配慮をしてほしいと、1学期は通知書をどうするのかとかについて、ご質問、ご意見がありました。

また、部活動はどうなるのかと。それから、部活動の大会や体育の大会が中止となって

おり、中学3年生にとっては影響が大きいので、代替を考えてほしいといったようなご意見も頂きました。

議員のみなさんからのご意見は、お子さんや保護者からの相談を受けてのことだと思えます。こういったことが保護者の方々は大きく不安を感じていると思えますし、子供たちも喜んでいる一方で、不安を感じるということになりますので、今、指導課長がご説明したように、心のケアも十分対応して開校に向けて準備を進めていきたいと思えます。

昨日も28日、29日の保護者説明会でしっかり対応していただくように、校長、園長先生方にも説明をしたところです。

報告は以上です。

金子教育長)

資料には、放課後対策と教育センターとありますね。

では、放課後課長。

<放課後対策課長、教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

日本語の指導教室については、オンラインで出来るのでしょうか。

教育センター所長)

日本語の指導教室は、出来れば実施したいと思っています。まだ、テスト段階なのですが、これまでは、センターまで保護者の送り迎えが必要であったところが、今後は、学校にしながらオンラインで日本語指導出来るようにということで、現在検討しております。

金子教育長)

はい、ありがとうございます。

なかなか小さい子を送り迎えというのは大変でありますので、オンラインを活用出来たらと思えます。

では、報告第1号に関しては以上で宜しいですか。

現状ここまで来ておまして、この後、議案30号ということで夏休みと学校のスケジュールについて、検討、論議をお聞かせいただきたいと思えますが、それも含めて結構でございます。多々報告がありましたので、何かあれば、ご意見お願いいたします。

私からも一つだけ申し上げます。

今説明されたのは、あくまで学校長、教員向けということでしょうか。子供たち、あるいは保護者向けへの通知など、そういう取組だとかは聞いていないのでしょうか。

はい、指導課長。

指導課長)

今回、これは、校長向けにお渡ししているところではありますが、データは共有していますので、学校ごとに応じて、発信してくださいとお願いしています。

それから、保護者会で説明する内容につきましても、共通で学校の方に指示を出しています。当然、感染症のことですとか、分散のやり方ですとか、その辺りについても共通で

やるようにということでお願いしています。今回、小学校・中学校・幼稚園、それぞれの校長会に発信して、分散のスケジュールを作成します。なので、校長会でも共通資料というものを作成して、各学校で説明会資料として、作成を試行しているという状況でございます。

金子教育長)

はい。分かりました。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

宜しく申し上げます。

幾つか、確認というか、質問させていただきたいことがあります。

まず、分散登校する中で、10時頃に子供たちが来る際の、交通安全の確保について、期間中のこの時間帯にも、歩道に立っていただけるのかというのが一つ目です。

それから、全員面接をされるということですけど、先生方が手いっぱいの中で、どの面接をされるのかなという点です。どうも先生方の動きが私には見えなかったものですから、それが2つ目です。

もう一つは、心のケアということで、温かく迎え入れるというのは非常に大事なことです。一方で、ソーシャルディスタンスという言葉が、距離があるというか、仲良くするなと言っている部分のメッセージがあるように感じます。なので、上手くやらないと、何か近づくとあっち行けのように、ある種のいじめになったりしかねないように感じます。このところの指導を、先生方が上手くしていただく必要があるように思いました。どうしたらいいのか分からないのですが、そういう何か矛盾したメッセージを持っている状況だなと思っております。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

1点目の交通安全に関しては、学務課長の方から話がありましたけれども、シルバー人材センターの方たちを使って、通常の8時ぐらいの通学のときと10時のときに、分散して立っていただくような支援が入ります。それから、学校に子供がいる関係で、区ではコミュニティスクールの取組があり、地域と連携、そして力を借りて、子供たちの見守りをしっかりやってほしいとお願いしています。なので、地域の方も含めて、いろいろな方に、交通安全のために見守りをやってもらうという状況でございます。

2点目の面接に関しては、主に学級担任が関わっていくことになりますので、学級担任以外の方たちが間に入りながらやっていくことをイメージしています。それから、クラスの子たち全員に張り付くというようなイメージもしていませんし、一人ひとりと面談としていますけれども、発達段階や子供の心の状況に応じて、もしかしたら一緒に担任の先生がやるというような、そういう面接をイメージしています。また、いわゆる指導員が入っ

て20分、30分しっかりやるようなものではなく、5分から10分程度の、こういうふうにアンケートに書いてあるけども、本当はどうなのといった内容の、面談の入り口のところをイメージしているところです。そこで、本当にこの子供に関しては支援が必要だという場合に関しては、スクールカウンセラー等を使って、専門的なケースまで下げていくというところを想定していますので、空いている時間を上手に使ってやりたいと考えております。

2週間の目途でやっていますけれども、これは、子供たちに優先順位としてこれが先ですよと示すものですので、絶対に2週間の中でやりなさいという強い指導ではありません。もしかしたら3週間程度かかるかもしれませんし、状況を指導課で把握しながら、柔軟に、先生たちがひつ迫しないように対応してまいりたいと思っています。

ソーシャルディスタンスについては、発達段階でどういう言葉を使えば分かるのというのは、特に小学校は苦労されています。例えば、学校に、今どういう状況で3密を避けるような取組やっていますかと話したら、ほとんどの学校が、前後の扉を外していると言っていました。また、中学校では、換気を良くするためだけでなく、さらにオープンなところで、子供たちの教育活動をやっていく時代なのだという、感染予防だけでなくところもイメージして準備していました。小学校は、子供たちが順番で待つのが、なかなか見えないので、スーパーマーケットなどで社会的にもやっている、立つ位置がわかるシートを上手に使いながら、子供たちの立つ位置を確認出来るような標示を貼る取り組みなどを、2週間ほどで取り組んでいくということでした。

今日は、ソーシャルディスタンスという言葉を使いましたが、子供に分かりやすいように標示の工夫などについても、取り組んでいる学校があるので、そういうことが意識に、日常生活の行動から学べるような工夫をするようにということは話をしましたし、学校でも取り組んでいるということです。学校が6月1日にスタートした時点で、指導主事等を使いながら、学校へ視察に行って、強い指導にならないような形で、学校の方には支援をしてまいりたいと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

他ございませんでしょうか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

様々な面から計画を考えてくださってありがとうございます。とりわけ、校長会にこれを提示して、校長先生方が協議をして考えたことが大きいと思います。いつも教育委員会から言われることをやっていたら、受け身の教育しか出来ないですね。先生たちもいろいろな工夫、改善の視点をお持ちだと思いますので、我が事として捉えて実施して下さったら、やりがいも生まれてくるし、いろいろなことが新たな気づきになっていくのではないかと、大変嬉しく思います。

教育長がおっしゃってくださったお言葉なのでしょうか、焦らずゆっくりじっくりという、こういう良い言葉を、全体のものにしていけたらと思います。ゆっくりじっくりというのは、継続をしていくということでありまして、継続していくことでこれが通常の方に向かっていったらいいかと思えます。

また、指導課長が仰っていたとおり、学校に来て良かったと思うために、どういう工夫が出来るのが、一番大事だと思っております。だから、酒井委員がご指摘なされたことは、私も同感でございまして、学校は群れて当たり前のところ。この当たり前の中で、どういうふうにしたら自分の身を守る、友達の身を守るということが考えられるかとしていくべきであって、日常のスーパーマーケットでやっていることをそのまま持ってくるのではないと私は基本的には思っています。学校が楽しい、でも、その中でみんなが安全で健康であるためにはという意識を向上させるような、そんなふうになっていったら宜しいのではないかと思いつきながら聞かせていただきました。

また、養護教諭や栄養士の方に対して、区の方から細やかなご指導やご協力を仰いだというところも、大変良いなと思えました。

何点が質問させてください。

1点目、時数の確保について、この状況を見ていると教員は、かなり大変で、人手が必要なのだろうということをつくづく思っています。だから、先程の課長のお話にあったコミュニティスクールとか、ISSをやっている本区ならば、地域の人の人材を活用する工夫については、何か考えていらっしゃるのかというところを聞きたいと思えます。

例えば、給食の配膳だって、もちろん必要なのだろうけど、教員が潰れたら何にもならない。また、研究発表会についても、私が知っている他の区は、もう資料発表に切り替えたなんていうのもあったり、それから、校外学習や宿泊を含めての話は、教育長がこれから作っていきましょうと言ってくださりありがたいなど、そんなことを思っています。

取りあえず、1つ、質問について、回答をお願いします。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

ご配慮ありがとうございます。

地域人材をたくさん使ってという話では、特に栄養士さんたちも集めて、お願いをいたしました。心配なことが多いときだからこそ、保護者の方に来てもらい手伝ってもらうことは大切なんじゃないかという話と、健康管理をどうしていくかといったところで、保護者の方たちにもお手伝いような話もしているところがございます。また、これをどのくらい1週間の中で出来るかということを含めて、これから続けていかななくてはならないと思えますので、それについて校長たちへ話をしたところです。

研究発表会等については、教育課程を見直す段階での見直しのことの話をしました。また、教員研修も、年間で多くの時間が入っているのですが、本区では4月の早い段階から

指導課の持っている教員の研修については代替研修ということで対応して、7月分までのもので自宅勤務の中で出来ることについては前倒しでやってもらっており、この後やるものについては、研修については、オンラインで研修での実施に切り替えています。

なので、研究発表会についても、一応、全校資料発表という方向で、これから最終的な正式決定するように決まっていますので、決定次第ご周知させていただこうと思っております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

道徳の地区公開講座はどうするのでしょうか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

これまでやってきたものについては、公開は中止です。ただ、これからの道徳授業の中でどういうことを取り組んだかということ、学校だよりやホームページで、地域の方に広く周知していきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

今の最後のところについて、これから可能であればということですがけれども、オンラインが、ますます入っていくということで、ツールがあれば、外の方も参加出来るというふうに聞いています。ISSですとか、コミュニティスクールとか、研修など様々なところでバーチャルについて、そういうふうに設定出来るかなと考えています。

今のこういうときだから、学校が困っていることに関して、もっと直接的に困り感を地域の方に伝えて、可能な限り協力してくれるということがあれば、一緒にやっていくというようなスタンスが必要じゃないかと思っております。

それから、先日の校長会で先生方をお願いしたこととしては、子供たちにこの3カ月間頑張ったねと、とにかくねぎらってもらいたい、大変だったねという言葉をかけてほしいというのが大前提で、他に3点お願いをしました。

1点目は、健康観察で、子供ですが親もすごく心配で、学校に行かせて大丈夫なのかなといいのかなと思っているのですね。ですから、まず、そういうふうな心の問題を第一にするのが1点目。

2点目に、教育活動に入りますけれども、そこで、ゆっくりじっくり焦らないでやってく

ださいということを申し上げました。

3点目に、オンラインで全て出来るという意味ではないのですけれども、これまでは出来なかった、あるいは考えてもみななかったということが出来たりするのですね。特に、地域の繋がりであるとか、先生方の学校支援の仕方だとか、全然違ったやり方が出てくるなかで、じゃあ何が出来るのか、新しくこういうことが出来るじゃないかということ、発想を変えて、是非頑張ってくださいと、先生方に伝えてほしいということをお願いしました。

他にこれについてございますか。

はい、どうぞ。

樋口委員)

もう3点、お願いします。

1つ目は、先程の教員のところに関わりますが、是非、新採及び1・2年目の方へのフォローアップを宜しくお願いしたいと思います。教職員の方は真面目に何でも一から作ろうとされますが、そうではなくて、国も都もいろいろなものを出していますので、あるものを活用して、教育研究会が何とか頑張ればいいのなと思います。

2つ目は、学校の校長初め先生方、職員さん、用務主任さん、しょっちゅう消毒で拭いていらっしゃって、大変だと思うのですね。そういう方に、是非ありがとうございますということ。それから、校長さん、今が力の見せどころだと思うので、さらにご尽力いただければ嬉しいということをお伝え願えたらと思います。

最後です。先程、部長の方から議員協議会のお話を承りました。ありがとうございます。議員さん方が教育委員会、合議制のこの教育委員会として、きちんと審議して決定したと、そういう道筋を分かっていることがありがたいと思いましたが、お礼を申し上げます。それとともに、日程上、どうしようもなかったのだと思いますが、やはり、報告じゃなくて、途中の段階で議案として教えていただけると、本当嬉しいなと思うところでございます。今後、またご検討いただければと存じます。

教育長)

はい、ありがとうございます。

白倉委員。

白倉委員)

学校が再開されて、大変喜ばしく思います。児童、生徒が学校に行きたいというような環境を整えてくれることに、職員の皆さん、学校の方、みなさんで努力していただき、本当にありがとうございます。ただ、ゆっくりじっくりというのがあったのですが、また第2波があるか分かりませんので、その対応もしなければいけないことを十分注意していただきたいと思います。

それから、もう一点。登校に対して、検温の実施などチェックするときに、検温もしない、マスクも持ってこない子供が必ず出てくると思います。この場合、一番の問題として



は、家庭のネグレクトなどが疑われることがあるかと思いますが、そういう対応については、お答えいただければ。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

最後の件について、どこの学校も、登校した際のチェックをしっかりとやるということで体制を組みます。具体的なこととなりますけど、保健室と、もう一つ、いわゆる感染の疑いのある方たちの待機場所ということも用意しないといけないということで、養護教諭や校長等にも、既に話をしておきまして、各学校でそういう部屋も用意するというような体制を組んでいます。

健康観察のところで、まず検温して来ない子供たちというのは、その疑いがあるということで、今、委員から頂きましたので、改めてその視点について、学校の方に周知徹底したいと思っています。

これまでも、前の教育委員会でもご報告させていただいたように、週1回程度のグーグルのオンラインと、電話を使って、家庭との連絡をやっていたのですが、そういう子供だけじゃなくて、私たちが、今まで気づかなかったお子さんのご家庭にもある可能性がありますので、そこについては、改めて細かくやっていきたいと思っております。

白倉委員)

子供自体が、検温やらマスクやらについて、先生から細かく言われるのが嫌だということにならないように、ある程度、注意していただきたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。

はい、教育センター長、どうぞ。

教育センター長)

では、ネグレクトの関係のことで回答いたします。今後、教育センターのスクールソーシャルワーカーが、学校教員向けに、どのような視点で子供たちを見取ることで虐待があるかを確認できるかについて資料を作成し、全教員、いつでも見られるように、C4thの掲示板に貼る予定でございます。不登校についても、これまで人間関係がなかなか上手くいかないなんていうケースはあったのですが、今後は、金銭的や家族関係がなかなか難しく、学校にいけないという可能性もあるということで、カバーしてまいります。

学校の先生方には虐待に繋がるようなケースを察知いただきながら、子供家庭支援センターや児童相談所の方と連携をしつつ、対応していく準備はしております。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

マスクを忘れた方については、学校にマスクを配布させていただいております。体温をはかって来られなかった方については、各学校へ非接触型の体温計をお配りさせていただいておりますので、そちらで、検温していただくということで対応させていただきたいと思っております。

金子教育長)

他にございますか。

いいですか。

村瀬委員。

村瀬委員)

この状況の中で、学校が再開するという事で、また学校にいけるというワクワク感と、まだ何のワクチンもない不安だという気持ちと、複雑で難しいですね。

G Suite活用したオンラインについては、先生から毎日9時ぐらいから10時ぐらいの間に質問があつて、例えば、「リラックスする方法は何ですか」とか、「昨日のご飯は何食べましたか」とか、「昨日はどれぐらい勉強しましたか」とか色々な質問をしてくださいます。

また、授業自体は、テスト授業というのもあったり、15分ぐらいの授業というのもあったりと、先生方すごく頑張って授業してくださっているなというのが分かります。昨日、状況を先生に昨日聞いたら、後ろで親御さんたちの顔が見えたりして、結構面白いなと言っていました。

オンライン化については、この機会にどんどん進んだら良いなと思います。どこかの学校は、保護者会でMeetを使って実施すると仰っていたので、これが全校で出来ると、小さいお子さんがいる家庭など、集まることに抵抗がある方も嬉しいのかなと思います。出来る限り多くの学校で、そのスタンスを並行でやっていただけるとありがたいなと思います。

また、セキュリティーについて、この機会に一度見直したらいいのではないかと思います。周りの方から、せっかくMeetなのにカレンダー機能が使えない、対話機能が使えない、ドライブにアップしてくれたら宿題をとれるのにそれも使えない、といった声を聞きます。各所から、何故せっかく機能があるのに使わないのだろうという話がいろいろ出ているようです。セキュリティーについて、もちろん厳重にしないと心配ではあるけれども、ある程度レベルを下げて、使いやすさというのも大事なのではないかと思います。

あと、先生たちがとても頑張ってくれている姿がわかりますので、オーバーヒートしないようにしていただきたいなと思います。先生たちが教壇で立って話される際に、フェイスシールドの下を閉めたバージョンを作ったり、技術の先生が黒板前にカーテンレールを工具店で買ってきて、透明なシートを垂らしたり、光の角度まで考えてくださったりと、いろいろ考えてくださっていることを耳にします。

また、中学生だったら、新しいソーシャルディスタンスの概念が分かると思いますが、

小学生は、なかなか難しいと思います。焦らずにやっていかないといけないというのわかりますが、親は親で何か教育ですごく焦っているの、先生たちはこの板ばさみ的な感じでご苦労されるのだろうなと感じています。やはり真面目な保護者の方が多いので、キリキリしているというのは、空気で伝わってきていて、難しいなと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

では、庶務課長。

庶務課長)

ICTの関係のセキュリティーの関係で申し上げます。先ほどの資料の39ページを御覧いただいて宜しいでしょうか。こちらにグーグルの「G Suite for Education」の外部接続について、これは個人情報保護審議会、豊島区の審議会で通したものでございます。

まず、この右下の方の豊島区教育委員会の専用領域というところを御覧ください。こういった領域を、今回のクラウドの中に作っています。この領域の中に22校の学校と、それから中学校8校入っていて、この枠の中に各学校、仮想の学校があります。ですので、クラウド事業者、例えばグーグルがあって、その外にインターネット環境が全部あるとすると、私たちの教育委員会の専用領域ではインターネットに直接繋げないということになります。クラウド全部に繋がらないというというのが、これが前提になっています。

といいますのも、子供たちがこの中で勉強していったことや、お名前や、体温だとか、様々な個人情報が入って、その個人情報の流出というのを最大限避けるために、こういった状況となっています。そのために、使い方は少し制限あるので、今、いろいろ先生方から質問が来ていて、ICTのグループの方から、使い方など出来る方法をいろいろ今流しているところです。

最初ですので、慎重にやりながら豊島区のセキュリティー対策というところを踏まえながら、やっています。今後、使っていく中で、これが必要だろうということがあったときに、初めて、再度個人情報審議会にかけて、審議し、決定していくような方向になるかと思っています。

場合によっては、手間がかかる操作手順になることもありますが、まずは、使用に慣れていただくようなことが今のテーマだと思っております。

以上でございます。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

カレンダー機能だとか何とかというのは、これそのものに入っているものなの。

庶務課長)

はい、使えます。まだ、使い方に慣れてないので、操作がスムーズにいかないのだと思います。

また、外部サイトへの接続について。例えばY o u T u b eですが、動画の隣に、次々推奨動画出てきてしまうので、現在のところ、接続していません。そういうのもあって、やりたいことがたくさんあるのは分かるのだけれども、慎重になっていることは、確かでございます。今回、急に導入した経緯もあり、メディアリテラシーの問題について、児童生徒がどこまで理解出来るのかというところもありました。

金子教育長)

いろいろありがとうございます。

それでは宜しければ、この報告について、以上にいたしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

## (2) 報告事項第3号 豊島区立池袋図書館及び池袋第三区民集会室の改修工事に伴う休館について

金子教育長)

図書館課長、お待たせしました。

報告事項第3号 豊島区立池袋図書館及び池袋第三区民集会室の改修工事に伴う休館についてについて、説明お願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明ありがとうございました。

これらについて、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

樋口委員。

樋口委員)

6月からの準備ありがとうございます。宜しくお願いします。

まず一点は、学習室も開かれますか。

もう一点は、学校も始まりますので、学校の図書館との関わりとか、その辺りのところについて、分かることを教えてください。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

学習室、閲覧席の利用についてなんですけれども、段階的にさせていただくということで、現在7月中旬を予定しております。

今後、スケジュールを簡単に申し上げますと、現在、休館前に予約をされていた資料や図書について、大体4,000名いらっしゃり、まずは、それを皆様にお渡しするというのを優先させていただきたいと考えております。その後、図書館の書棚の方で本を選ん

でいただけるような形にしまして、安全等が図られるということが確認出来た段階で、閲覧席の利用をしたいということを今考えております。

それから、学校図書館の方について、既に図書館と学校の方の調整が済んでおりまして、6月1日から区立小中学校の図書ネット便を再開するという事になっております。PTAの方のからの図書の貸出しとかもあるのすけれども、それについては、未定でございます。

以上でございます。

樋口委員)

ありがとうございました。

金子教育長)

他にございますか。

私から、少し、要望です。お答えにならなくて、結構です。

図書館は、受験生などにとって家庭で勉強出来ない場合などに勉強する、大変重要な場所ですね。何とかしてほしいとずっと思っていました。学校の校庭開放とかも、大人の団体がずっと使用できるのを待っているのですが、学校は子供が優先なので、お待ちいただいています。この後、感染症や社会の動向がどうなるかがわかりませんが、だからこそ、ますます、受験生にとっては大事な場所ですから、ご配慮をお願いしたいと思います。

こちらでご報告しませんでしたけれど、先日、自由学園の明日館さんが、どうせお客さん来ないからというふうにおっしゃって、部屋を開けてくださいました。あちら様も何か貢献したいのだけでも、たくさん人を呼ぶようなことが駄目だというし、かといって、ただ閉めているだけでは何にもならないので、どうですかというので、是非やっていただきました。初期の頃に、僕も見に行きましたけど、学校も図書館も閉まっちゃって、どうしようもないというときに、何人かそこで見かけたりしました。そこには、兄弟で来て、勉強したりしていましたね。

白倉委員)

どのような体制でやっていたのですか。

庶務課長)

あまり多い人数を入れられないこともありまして、近隣だけに周知しております。教室は2つある状況でございます。

金子教育長)

もう一点、質問です。池袋図書館について、今庁内的に考えていることなので、工事の中止など今後の予定を教えてください。

はい、図書館課長。

図書館課長)

具体的なことは、まだ決まっておきませんが、今後どうするかを検討する対象施設の中には入れるようなことは、ずっと言われておりました。

ただ、管理運営が、指定管理館のものでありますから10月以降の指定管理料を予算でとって

いないということもございまして。その後、開けられるかという問題があります。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、この報告については、了解といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

ありがとうございました。休憩入れましょうか。

では、5分程休憩入れます。暫時休憩します。

(10時55分 休憩)

(11時00分 再開)

金子教育長)

再開したいと思います。

(3) 第30号議案 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

議案30号 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則ですね。指導課長、お願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。夏休みの期間が短縮というところです。いろいろな自治体で、取組されていますけども、本区は、いろいろ考えた末にこれで行きたいということです。

ご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

はい、白倉委員。

白倉委員)

この変更をすることによって、授業日数はどのぐらい増えるのでしょうか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

1学期につきましては、実質13日、2学期については2日、15日程増える状況でございます。

白倉委員)

分かりました。

金子教育長)

はい、酒井委員。

酒井委員)

1学期が8月7日までになるわけですが、8月上旬は、非常に暑い日があると思います。その際に、例えば何度以上になったらどうするとかというのは、学校との取決めみたいなものはございますか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

そこは懸念される場所ですが、何度以上とは、今の段階では決まっています。したがって、熱中症対策については十分留意した上で、来月再開を始めたところで、さらに細かいことを考えていかななくてはならないと認識しております。

7月のときの気温の状況を見て8月7日まで実施するわけですが、暑さの問題や給食もそこまで出せるかどうかというところも踏まえて、決めてまいります。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

ご指摘ありがとうございます。

新聞でも、国の暑さ対策でも熱中症に対して、前日と、当日の朝、いわゆるアラートを出すなど見ました。

結局、どうするかというのは、また決めないといけないため、今回は宿題にさせていただきたいと思います。

他でございますでしょうか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

豊島区は、冷房は完全に設置済みなのですね。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

はい。設置済でございます。なので、環境は整備されていますが、それでも登下校時などの状況も十分に踏まえた上で、基準は決めていかなきゃいけないと認識しております。

金子教育長)

はい、教育部長。

教育部長)

冷房は、特別教室も図書室も普通教室もそうですけど、全て完備で100%ですし、体育館も100%体育館も完備している状況です。

金子教育長)

宜しいですか。

他でございますか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

今回の対応とは少し関わりがないですが、開校記念日と都民の日は、休業日のところに入っているのですが、現行のままでも、休まなければいけないのですか。それとも休んでも構わないのですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

休んでも構わないやつです。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

はい、分かりました。私は、ずっと前からこの2つは登校日にしていました。授業実数の確保ということで、そういう学校たくさんあるため、ここに載せるのは今後どうなのかなど思った次第です。また、ご検討いただければと思います。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

来年の4月以降については、通常の1学期スタートに戻しますので、そこも含めて十分に精査してまいりたいと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。ありがとうございます。

それでは、このような議案の通り、決定させていただきます。

これについては、十分、学校の教育職の方々にも周知していきたいと思います。

宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第30号議案了承)

(4) 第31号議案 令和2年度豊島区コミュニティ・スクールモデル事業学校運営協議会委員(新任)の委嘱について

金子教育長)

続きまして、議案31号、コミュニティ・スクールモデル事業の委員委嘱ですね。

はい、教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>



金子教育長)

説明終わりました。これについて、質疑、ご意見ございましたらお願いします。

宜しいですか。ありがとうございます。

それでは、この議案の通り、決定いたします。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 議案第31号了承)

(5) 協議事項第2号 令和2年度のISS認証スケジュールについて

金子教育長)

続きまして、協議事項の第2号 令和2年度のISS認証スケジュールについて、ご説明をお願いします。

はい、教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。この件につきまして、ご質問、意見がございましたらお願いします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

1年余裕を持たせていただいて、学校も地域の方も皆さん安心すると思います。出来ることをやっていくというその方針、大変素晴らしいと思います。

今すぐにお答えをとという意味ではないのですが、今後、どういうふうに進めていくのか、是非、きちんと検討していただければと思います。

例えば、再々任用が本当に必要なのか、ブロックがあれば一校を拠点にすればいいのかとか、いろんな課題が今までもたくさん指摘をさせていただいたところがありました。

是非、宜しくお願いします。

金子教育長)

はい、担当課長。

教育施策推進担当課長)

今回、後ろ倒しにするというところで、来年、全部やると6校認証するというような形になってまいります。なので、今年度中にはそこをどうしていくのかを含めて、どのようにやるのかというのは検討してまいりたいと考えてございます。

金子教育長)

ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通り、議会でも議論がありまして、課題となっていました。私の考えを申し上げますと、コロナのことは別にしまして、良い取組をやっていると思っております。

この後、出てくるコミュニティスクールのこともありますので、また、是非いろいろご意見を伺いたいと思っております。

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

インターナショナルセーフスクールは、子供を守るという観点で、すごく良いところと、そうでないところとあると思います。

私の印象では、特に小学校である場合は、高学年の子には、どうやって学校でけがをしないのかというのを具体的に考えてプレゼンさせていて、低学年の子には、保健室行ったらポイントがついちやうから保健室を使うなみたいな、環境になると思っていました。

そういう面では、五、六年生の子は、しっかりと見ていて、ここに注意書きをしておいた方が良いとか、このグループはいつもうるさいから、この部屋でやらせた方がいとか、けがをしないように考えることが出来るのですね。

先生たちが、I S Sの厳しい審査を一生懸命に受けている姿を見て、先生たち大丈夫かな、僕たちも頑張らなきゃみたいな気持ちで、その緊張感が良い感じに動いて、本当に学校を安全にしなくてはいけないというものに繋がり、すごく良い感じになるのです。

一方、すごくお金がかかるので、この緊張感を先生に持ってもらいつつ、お金がかからない方法で、認証を違うところに頼めないかなと思ったりします。同じ内容でお金をかけない方法があるのなら、それもいいのではと思います。

ただ、子供たちは、いつも守ってくれる地域の方にも感謝を示せるようになるなど、そういう意味では、いい影響があります。

ただ、I S Sが終わると、せつかく開かなくなった校門が急に開くようになるなど、緩まってしまう、安全的には良くなるので、お金をかけられるなら、こういった門のセキュリティ対策などにお金をかけてほしいなと思います。

金子教育長)

いろいろありがとうございます。

何かありますか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

今のご意見について、お金がかかるのは確かですが、経費の面では大分削減してやっているように思います。

私自身は、学校の安心、健康のために、是非続けていっていただきたいと思います。

金子教育長)

どうぞ、担当課長。

教育施策推進担当課長)

経費の面ですが、昨年度から、海外からの招集する回数を減らしたりですとか、本のペ

ージ数を減らしたりですとか、そういった努力で、なるべく経費は削減するような形でやっています。しかし、今後も同じようなことで、新規認証になると、どうしてもお金がかかるところでございます。再認証についても同様ですので、そういった視点は忘れないようにやっていきたいと考えております。

金子教育長)

はい、どうもありがとうございます。

ご指摘のあったとおり、一回やめちゃうと元に戻ってしまうのではないかと、せっかく安全・安全のポイントが分かったので、人為的に地域だけじゃなくて、物質的に直せばずっといいのにと、そういうフィードバックというのが出来ているかと、いろいろな面があると思います。

だから、地域との関わりが大事なことです。また、インターナショナルであるということにも、区長が非常に重きを置かれて来ております。

ただ、ここへ来て、再認証をしようにも、外国の方が日本に来られないというのもあります。しばらくすると、来日できる可能性もあると思うのですが、であれば、オンラインで出来ないのかということもあります。既に契約はしているのですが、渡航費が高く、ここが削れないところでもありました。今は、全世界でコロナが蔓延していると思うのですが、他の国で、コロナの中で、子供たちはどうしているのかなとか、そういった中で励まし合いとかが出来ないと思っています。そんなようなことが出来ると、単に学校単位で頑張っていますというものだけでなく、インターナショナル的な意味があったのではと感じております。

いろいろご意見をありがとうございます。また、整理していきたいと思っています。

宜しいでしょうか。

では、この協議について、この程度にいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

#### (6) 協議事項第3号 令和2年度におけるコミュニティスクールについて

金子教育長)

続きまして、協議事項第3号、令和2年度におけるコミュニティスクールについてお聞きいたします。

はい、教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

説明は終わりました。これについて、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

昨年度から、モデル事業ということで始まって、この2年間をかけてということだったと思います。それぞれの学校でいろいろ工夫をして頑張ってくださいとは思っていますが、何か余り違いがない。指摘させていただくと、これまでのいろんな指摘は、違いがないのではないかというような、その違いを拾ってこないと、モデル事業にはならないですね。そこは、是非お願いしたいです。

また、学校連絡協議会と変わらないようなメンツなので、そこら辺りのところも、一つ視点になるのではないかと考えています。

なお、昨年度までの教育委員会でも発言をさせていただきましたが、私は現役の最後のときにコミュニティスクールを立ち上げたことがあります。レジュメをお渡ししてありますので、もし参考になれば、皆さんと共有させていただけたら、ありがたいなと思います。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

金子教育長)

ありがとうございます。

担当課長、どうぞ。

教育施策推進担当課長)

ご指摘はごもっともです。

私も4月に入って、コミュニティスクールと学校運営協議会の明確な違いというところが、なかなか理解出来ていなかったということもございます。今後、強力で推進していくモデル事業ということで検討して行って、それを全校展開していくというような流れを考えると、やはり1回、ここで、仕切り直しなどは必要なのかなと思っています。

そういった中で、コミュニティスクールのマイスターの方にご相談するなり、進め方についてはご相談しながら進めていきたいと考えてございます。

また動きがございましたら、ご報告させていただきたいと思っております。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、酒井委員。

酒井委員)

私は、今年から教育委員なもので、区が取組が理解出来ていないので、少し質問させていただきます。

今おっしゃった、連絡協議会とはどの辺がどう違うのでしょうか。特に、そのコミュニティスクールなり、学校改革のところで地域住民の声をどうやって学校運営に反映していくのかという仕組みについて教えてください。

それから、コーディネーターが地域人材をコーディネートして学校の様々な活動に取り入れていくこととなりますが、何かそういうある種の核となるような方の配置ですとか、

何か仕組みを考えませんと、各町会の方が集まるだけでは、動かないと思います。例えば、地域教育力の活用ですと、品川区の方の連絡協議会の委員をやっている方から、コーディネーターが学校に配置されているということもありました。

その辺も多分考えていく必要があるかなというふうに、拝見していて思いました。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、担当課長。

教育施策推進担当課長)

ありがとうございます。違いについて、学校運営連絡協議会は、地域に開かれた学校ということで、コミュニティスクールは、地域と共にある学校作りということで理解しております。やはり、地域との双方向性といいますか、地域からご意見を頂いて、それを学校の学校教育に生かしていくというような、そういったようなものであります。

コーディネーターのお話もありましたが、地域の教育力を活用するためには、地域の理想を上手く学校に繋げるというような仕組みが必要になってくると考えております。なので、今後地域に入っていくに当たっては、そういった肝になるような人材ですとか、一層その掘り起こしといいますか、データバンクみたいなものというものも考えていかないと認識しております。

ありがとうございます。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

モデル事業の運営ということで、昨年度2校がやってきたところで申しますと、地域でコーディネーターを誰にしていこうというところを、今年度、初めに決定をしてやっていくということが、昨年度の流れでした。

自治体によっては、コーディネーターの養成を先行してやって、その方たちが入り込んで学校を束ねてというやり方もあったりすると聞いていますが、本区の様々指定した2校については、これまでも地域の方たちが学校を盛り上げたり、支援していたりと、地域は地域でしっかり盛り上げて、学校は学校でというところのそれぞれの役割が、明確に分かれているところがあったので、その間に入るコーディネーターを誰がやるかという辺りの選出も、難しかったところです。すごく束ねるスキルをお持ちでいらっしゃっても、その人が、実際にこれからやっていくことに全て合致するかというところの調整に時間がかかっていました。

モデル事業ですので、この2校でやっていることをこれから汎用化していくに当たって、豊島区としては、どういう方たちがコーディネーターとして適するのかということの分析というの、今年度かけて検証していきたいと思っています。

金子教育長)

他にございませんか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

去年度まで、千登世橋中学校の方の会長だったというのもありますので、今までの協議会と新しくなった連絡協議会との両方に参加しているわけですが、結果的に言うと、同じメンバー、プラスコーディネーターが来るといような、何か新しいメンバーが入ったみたいな感じでした。

既に、一声かけたら後ろに何十人も学校をサポートにしてくれる人たちがいるような、地域ですごく活躍している人が集まっているので、本当は校長先生に力があって、お願いしたらそれぞれぱっと動いてくれるメンバーなのではと思います。そこに、新しくコーディネーターが来ても動いてくれるのかなと。

ただ、今までと違うのだというのは各自感じています。例えば、単に意見をぱつと言うのではなく、もう少し学校に協力出来るような意見を言ってくれるようになったり、アンケートとかを書いて、さらに学校に貢献しようという感じになったため、重要度が上がったことは皆さん認識されていると思います。

けれど、何が違うのと言われると、疑問に思います。確かに、いろいろなコーディネーターの人が新たにいらして、全く違うものになるとしたら、それはそれできつい時期だなと思います。すみません。解決方法が分からなくて。

金子教育長)

いえいえ。非常に言いたいことはよく分かります。

担当課長。

教育施策推進担当課長)

ご指摘ありがとうございます。

学校に関わりたいと思っている方々が、たくさんいらっしゃることは我々も感じておりまして、ただ、どう関わっていくのかというようなところなのだと思います。なので、そこを繋げる、繋げていきたいというふうには考えています。

やはり、どういうものがコミュニティスクールとしてあるべきものなのかということは、なかなか皆さんイメージ出来ていないというようなところが、大きな課題かなと思っております。なので、そういったところで、皆さんでイメージを共有出来るような形のこともやっていきたいと考えております。

金子教育長)

ありがとうございました。国がモデルとしているようなこととか、現時点の状態、いろいろでていますから、これが定番だなというものがあるのだと思います。

制度の問題とか、いろいろな問題もあるのですが、一方で、コーディネーターがいなければ、我々がやるということではいいかなとか、僕は思っています。実際は、具体的にこれ

をお願いしますよとか、こういうときにこんな手伝いをしてもらえませんかということになると思っておりますので、取ってつけたようなものではないのですよね。

また、例えば、今コロナの状況で、給食の準備が大変なので皆さんに助けてほしいですなど、率直に申し上げていいのではと思います。実は、学校はこんなことを困っていますというような、直接的に学校の先生は言いたがらないことを、教育委員会が代わりに伝えるというのもいいのではないのでしょうか。今ほど子供、学校が困っていることはないと思うので、今助けられている可能性もあると思います。もちろん、助けた後で、感染予防の必要はありますが、そこの知恵の出し方かなと感じます。

他にも、オンラインだとか、連携なんていうことも使って、何か出来ないかなと、いろいろ思いますので、是非宜しくお願ひしたいと思います。

今後、いろいろご意見を頂きますので、宜しくお願ひいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

#### (7) 協議事項第1号 池袋小学校付近等の旅館業営業許可申請について

それでは、先に参ります。この協議事項1号、池袋小学校付近の旅館業の営業許可、宜しくお願ひします。

はい、学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願ひします。宜しいでしょうか。

それでは、その通り進めていただきたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

#### (8) 協議事項第4号 令和2年度周年行事の規模縮小について

金子教育長)

続きまして、すみません、駆け足で。協議事項第4号、令和2年度周年行事の規模縮小について、ご説明いただきます。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お受けいたします。

私から先に。一番早いのが10月24日ですよね。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

一応、こういう希望を出しておいて、例えば10月24日の、2カ月前だと8月24日あたりで最終確認するというような感じと受け取っていいのでしょうか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

現段階だと、地域の関係者の方々のどうしても出たいという声もあり、まだ、最終的に決めかねる部分であります。

午後の祝賀会を開催していたこともございまして、それがなくなることによる地域でのいろいろな声が聞かれるというふうに想定してございます。そういったことも全部シャットアウトとして、今決定というのは出来ないと思っております。

そんな中で、二、三カ月前の状況を踏まえて、地域の重鎮の方、一人か二人というところでしょうか、お呼びするというのであれば、可能なかというところでございます。少し状況が好転してくれば、もう少しということもありますけれども、現在のところこういう状況でございます。

ただ、記念誌などの準備は、各学校で始めますので、ある程度の見込みが立たないと、学校のその準備の体制、規模なども含めて、想定出来ないに進めにくいところもございませう。その辺りを今お話しさせていただきました。

金子教育長)

何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。いいですか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

この先程おっしゃっていただいた区長の祝辞と校長の式辞は読み上げということですが、どういった形になるのですか。

金子教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

区長は会場に行かずに原稿をお読みするという状況になります。その他には、国歌と校歌ということで、30分程度の式典を想定しております

金子教育長)

という案です。

村瀬委員)

コロナの時期というのもありますし、いろいろ文句を言うてくる人も少ないのではないかと個人的には思います。

皆さん、重鎮の方は高齢な場合も多いので、体調のことを心配して、この周年の後に具合が悪くなったということになったら困ってしまいますし、今回はお呼び出来ませんということで納得してもらえるかなと思います。

呼ぶとしても、PTA会長と、協議委員会の長だけ呼ぶとかですかね。この人だけ呼ぶと、またこっちをとってしまうので、もう最初に、今回はやめますと云われたらみんな納得するのかなと思います。



金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

本来、周年行事とは何かという話ですよ。

誰を呼ぶかの前に、記念周年は、子供向けのことだけではなくて、何のためにこれが必要なのかともう一回確認をしていただき、そこをおさえること。

私は、自治体の設置者である以上、区からの代表は、そこで読むかどうかは別問題にして、絶対に必要だと思っています。そこも割愛してしまうのは、学校行事とは違うと思います。

何かで流すなり、掲示するなり、やり方はともかく、区から代表者が行く必要があるのではないかと個人的には思います。議長、議会というのは、どうなるのか分かりませんが、何かそういうことを根本に戻った方がいいのかなと思いました。

金子教育長)

先程、日程のことも聞きましたけど、今日、この形でやりなさいということで決めないといけないということもないのかもしれませんが、今、根本的にしっかりとした考えで整理したらというのを、私も思います。

ただ、今のタイミングで案件を出したというのは、各学校から決めてくれというふうに来ているのですか。

庶務課長)

その通りでございます。

4月の段階でも、ちょっと今は待ってくれとはお願いしており、既に祝賀会はやらないと伝えてあります。なんですけれども、結構地域の方から言われるようで、学校の方としては、どうなるのだということで、情報が錯綜しているというような状況でございます。

ですけれども、今のご意見をお伺いしながら、まだ、今5月末なので、次回のときまでに整理して、再度提出したいと思っております。

金子教育長)

その方が良い気がしますね。ポイントは、地域側、そういう意味では、祝賀会ですか。

庶務課長)

そうです。

樋口委員)

祝賀会はやらないということ、まして学校でやるというのは。

庶務課長)

その他に、地域では祝賀会と一緒に記念品を配ってしまっていて、それは、やっていいということにしてあります。これは子供たちも楽しみにしており、今回中止には出来ないということでもありますので、記念品と、短縮した式典ということでやらせていただくというこ

とは出来ると思っています。

金子教育長)

分かりました。では、次回再度出していただく際に、記念品と祝賀会のところを整理してください。

庶務課長)

はい、分かりました。

金子教育長)

はい、白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

開催については、情勢に応じて流動的だとも思いますが、第2波といいますか、11月頃からコロナもインフルエンザもえらいことになるというようなこともあるので、対応等は宜しく願います。

金子教育長)

いろいろありがとうございます。そういった点も含めて、感染対策をやりながら開催可能なかということで、一回整理してみたいと思います。宜しいですか。

では、その方向でお願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第4号了承)

(9) 報告事項第2号 区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒及び学級数の状況 (令和2年5月1日現在)

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒及び学級数の状況 (令和2年5月1日現在) について、学務課長、説明をお願いします。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

宜しいでしょうか。

5月1日バージョンになりましたということでございます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

ありがとうございました。以上をもちまして、第2回の教育委員会臨時会閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午後11時55分 閉会)